

令和6年8月27日

【照会先】

社会・援護局 総務課自殺対策推進室

室長補佐 富原 博 (内線2899)

室長補佐 宮本 和也 (内線4260)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2092

報道関係者 各位

9月10日から9月16日は「自殺予防週間」です

～関係府省庁等と連携し、さまざまな取組を実施します～

厚生労働省は、毎年9月10日から9月16日の「自殺予防週間」において、自殺防止に向けた集中的な啓発活動を実施しています。このたび、関係府省庁、自治体、関係団体における、令和6年度の取組をまとめましたので公表します。

昨年の自殺者数は前年を下回りましたが、小中高生の自殺者数は、近年増加傾向が続き、昨年の小中高生の自殺者数は513人と、過去最多であった令和4年(514人)と同水準で深刻な状況が続いています。

自殺予防週間では、電話やSNSによる相談支援体制の拡充や、主に子ども・若者に向けて、ポスターや動画による相談の呼びかけなど集中的な啓発活動を実施します。

また今年も、自殺予防週間に先立ち、子ども・若者の自殺防止に向けた取組を強化するため、子ども家庭庁、文部科学省、内閣府孤独・孤立対策推進室と連携し、8月1日から子ども・若者に向けた集中的な啓発活動を実施しています。

(参考URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/jisatsutaisaku_press240801.html)

引き続き、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、自殺対策を推進していきます。

また、自殺に関する報道は、その報じ方によっては自殺を誘発する可能性があるため、各メディアの皆様は、WHOの『自殺報道ガイドライン』に沿った慎重な報道を行っていただくよう、自殺対策へのご協力をお願いします。

○厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」

電話やSNSの相談窓口等を分かりやすく紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



○WHO「自殺報道ガイドライン」

自殺関連報道をする際の「やるべきこと」、「やってはいけないこと」など。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/who

令和6年度自殺予防週間の取組

自殺対策基本法では9月10日から9月16日の1週間を「自殺予防週間」と位置付けており、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて相談事業や啓発活動を集中的に実施します。

【取組の概要】

(1) 相談事業の拡充

- ところの健康相談統一ダイヤル（自治体）
都道府県・指定都市の13か所で拡充
 - ・運用時間の延長 11か所
 - ・回線の増設・新設 3か所
- SNS・電話相談事業等（民間団体）
6団体で拡充
 - ・相談員増員、相談時間延長 等
- 全国の自治体、民間団体による無料相談会等の実施

< 広報ポスター >



(2) 自殺防止に向けた啓発活動

- 全国での広報ポスターの掲示
全国の自治体、公共施設、学校、医療機関、駅舎、スーパー等に広報ポスターを掲示。
電話やSNSの相談窓口等を分かりやすく紹介している厚生労働省特設サイト「まもろうよこころ」を周知し、相談を呼びかけます。
- インターネットを活用した広報
 - ・多くの国民が利用するYouTubeなどのSNS上での動画広告により相談を呼びかけ。
 - ・厚生労働省公式SNSで相談窓口等について投稿。
 - ・ポスターやリーフレット、動画等の広報素材を集約したページ(広げてみよう支え合い)について、SNS等を通じて広く拡散し、必要な方に支援情報を届けます。
(URL : <https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/sasaeai/>)
- 関係府省庁、自治体、関係団体等による広報・啓発活動の実施
全国の約510の自治体(約750件)や関係団体等がさまざまな取組を実施します。(心の健康づくり講座、ゲートキーパー養成研修、相談窓口のリーフレット配布、シンポジウム・研修会の開催、駅構内での広報動画の放映 等)

悩み別、方法別、地域別に検索できる「支援情報検索サイト」で自治体や関係団体が実施する各種相談会や啓発活動の情報が閲覧できます。(URL : <http://shienjoho.go.jp/>)

1 厚生労働省による取組

【自殺対策推進室】※8月1日から9月末にかけて集中的に取組を実施

- ①施策名 関係府省庁の連携強化、大臣連名メッセージの発信
概要 政府一丸となった自殺対策の推進に向けて、8月27日の閣議で厚生労働大臣より関係閣僚に対して協力依頼。また、国民の皆様やこども・若者に向けたメッセージについて厚生労働大臣、文部科学大臣、こども政策担当大臣、孤独・孤立対策担当大臣の連名で広く情報発信を行う。(別添1、2)
参考URL：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/s_eikatsuhogo/jisatsu/r6_shukan_message.html
- ②施策名 全国での広報ポスターの掲示と広報動画での相談の呼びかけ
概要 主にこども・若者に向けたポスターを自治体、公共施設、学校、医療機関、駅舎、スーパー等で掲示。広報動画は、YouTube や Yahoo! の広告、厚生労働省の SNS の活用や、関係府省庁、自治体、関係団体との連携により様々な方面からの呼びかけを行う。(別添3)
参考URL (ポスター)：<https://www.mhlw.go.jp/content/001281278.pdf>
参考URL (動画)：
(15秒版) <https://www.youtube.com/watch?v=Rtz8ZVWsFgE>
(6秒版) <https://www.youtube.com/watch?v=030MGfLpKUE>
- ③施策名 SNSによる相談窓口等の周知
概要 相談窓口等、自殺防止に向けた情報を厚生労働省公式 SNS に投稿。
- ④施策名 「広げてみよう支え合い」のウェブサイトの活用
概要 ポスターやリーフレット、動画等の広報素材を集約したページ(広げてみよう支え合い)について、SNS等を通じて広く拡散し、国民の皆様とともに必要な方に支援情報を届ける。
参考URL：<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/sasaeai/>
- ⑤施策名 「いのち支える動画コンテスト2023」受賞作品の紹介
概要 こども・若者に自殺問題を「自分ごと」化してもらうことを目的に、一般社団法人いのち支える自殺対策推進センターが昨年開催した「いのち支える動画コンテスト2023」の受賞作品を厚生労働省ホームページで紹介する。
参考URL：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/s_eikatsuhogo/jisatsu/r6_torikumi.html

【労働基準局安全衛生部】

- ①施策名 令和6年度「全国労働衛生週間」における自殺対策への取組促進
概要 「令和6年度全国労働衛生週間実施要綱」に基づき、各事業場において同週間の準備期間中に実施する事項の一つとして、「自殺予防週間(9月10日～9月16日)等をとらえた職場におけるメンタルヘルス対策への積極的な取組の実施」を主唱する。
準備期間 令和6年9月1日(日)～30日(月)
実施期間 令和6年10月1日(火)～7日(月)

- ②施 策 名 インターネットを活用した啓発の実施
概 要 職場のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」において、自殺
予防週間の啓発活動を実施する。
参考 URL : <https://kokoro.mhlw.go.jp/>

2 関係府省庁による主な取組

(1) 文部科学省

- ①施 策 名 各都道府県・指定都市教育委員会等への周知
概 要 自殺予防週間の実施について周知する通知を発出し、この週間の趣旨を
踏まえ、児童生徒の自殺予防への一層の配慮を依頼する。
実施時期 令和6年8月
- ②施 策 名 児童生徒や学生、保護者、学校関係者への呼びかけ、周知
概 要 児童生徒や学生、保護者に向けた自殺予防に関する大臣メッセージを発
出するとともに、悩みや不安を抱える児童生徒向けの相談窓口を周知す
る広告動画を YouTube において発信する。
実施時期 令和6年8月
- ③施 策 名 夏期休業後の児童生徒の自殺増加傾向への対応
概 要 長期休業明けに18歳以下の自殺が急増する傾向に鑑み、組織的に対応で
きる体制の整備や、見守りの強化等の対応を各都道府県・指定都市教育
委員会等に依頼する。(令和6年7月に通知済み。)
実施時期 令和6年7月・8月
- ④施 策 名 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会
概 要 各教育委員会の生徒指導担当者や、校長・教頭などの管理職等を対象に、
児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を実施する。
実施時期 令和6年7月～
- ⑤施 策 名 教職員に対する普及啓発等
概 要 大学等の学生支援担当の教職員を対象とした会議等で、自殺予防週間に
向けて、学生の自殺防止に対する取組の充実について、周知・啓発を実
施する。
実施時期 令和6年7月～9月

(2) 警察庁

- 施 策 名 警察署等におけるポスターの掲示
概 要 厚生労働省の作成するポスターを警察署等に掲示する。
実施時期 令和6年8月～9月

(3) 消費者庁

- 施 策 名 関係団体に対するポスター掲示依頼
概 要 消費者庁の関係団体に対し、ポスターの掲示依頼を行う。
実施時期 令和6年8月～9月

(4) 金融庁

施策名 多重債務者相談強化キャンペーン 2024
概要 多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会及び日本司法支援センターの連名で、都道府県の多重債務者相談担当部局及び商工担当部局に呼びかけ、キャンペーン期間中に都道府県、当該都道府県の弁護士会、司法書士会及び中小企業団体が共同で全国的に多重債務者向けの無料相談会等の開催や、自殺対策部局やギャンブル等依存症に関する相談窓口等との連携などを行うとともに、ヤミ金融の利用防止に係る周知・広報を行う。
実施時期 令和6年9月～12月

(5) 総務省

施策名 行政相談窓口における広報ポスターの掲示
概要 厚生労働省作成の広報ポスターを全国 50 か所の行政相談センターの相談窓口に掲示する。
実施時期 令和6年8月1日(木)～9月16日(月)

(6) こども家庭庁

施策名 ホームページ等において周知
概要 こども家庭庁ホームページ等において、相談窓口の案内や関係省庁の取組紹介を実施する。
実施時期 令和6年8月～

(7) 内閣府孤独・孤立対策推進室

- ① 施策名 孤独・孤立対策ウェブサイトの周知
概要 悩みに応じた相談窓口等の案内を自動応答で行う、孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」の18歳以下向けのページについて孤独・孤立対策推進室のX等で周知を行う。
参考 URL : <https://www.notalone-cao.go.jp/under18/>
- ② 施策名 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームメールマガジンでの周知
概要 自殺予防週間について、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームメールマガジンにて周知を行う。
実施時期 令和6年9月上旬

(8) 法務省

施策名 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間
概要 法務省の人権擁護機関（法務局）では、例年、学校の夏休み明け前後の期間に「全国一斉『こどもの人権相談』強化週間」を実施しており、強化週間期間中は「こどもの人権110番」（フリーダイヤル 0120-007-110）と「LINEじんけん相談」の平日の相談受付時間を延長するとともに、通常対応をしていない土曜日・日曜日にも相談対応に応じている。
実施時期 令和6年8月21日(水)～27日(火)

3 自治体による主な取組

- (1) 各地域においても様々な取組を実施しています。全国の約 510 の自治体の取組約 750 件をまとめました。

参考 URL: <https://www.mhlw.go.jp/content/001281043.xlsx>

(無料相談会の開催、心の健康づくり講座、ゲートキーパー養成研修、相談窓口のリーフレット配布、ポスターの掲示、広報紙やホームページにおける相談窓口の周知 等)

- (2) こころの健康相談統一ダイヤルの拡充 (自治体)

(都道府県・指定都市 60 カ所のうち、13 カ所で拡充を実施)

- ・運用時間の延長 11 カ所
- ・回線の増設・新設 3 カ所

※下記の電話番号にかけると、最寄りの自治体を実施する電話相談に接続。

おこなおう まもろうよ こころ

0570-064-556

参考 URL:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro_dial.html

4 相談支援団体による取組 (民間団体)

集中相談期間として、NPO法人等による相談事業を拡充して実施します。

- (1) 特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク

○SNS相談 (チャット相談)、電話相談、メール相談時間の拡充

※特にこどもの自殺リスクの高まる夏休み明け前後と自殺予防週間の期間中に、相談時間及び相談員数を拡充する。

生きづらびっと <https://yorisoi-chat.jp/>

#いのちSOS <https://www.lifelink.or.jp/inochisos/>

実施時期 (SNS相談、電話相談、メール相談)

令和6年8月24日(土)～9月2日(月)、9月10日(火)～16日(月)

○オンライン居場所事業「かくれてしまえばいいのです」関連の取組

※9月1日(日)20～21時、絵本作家ヨシタケシンスケ氏をゲストに迎えてのYouTube ライブの配信

※Instagram での情報発信の強化

※QRコード入りミニステッカーの学校等への配布

参考 URL: <https://kakurega.lifelink.or.jp/>

- (2) 特定非営利活動法人あなたのいばしょ

○チャット相談対応拡充

※こどもの自殺リスクの高まる夏休み明け前後と大学生の相談が増加する9月末に相談員数を拡充する。

実施時期 令和6年8月19日(月)～9月8日(日)、9月28日(土)～30日(月)

○相談窓口広報活動

※東急電鉄・東急主要施設のトイレ個室にてあなたのいばしょチャット相談につながるステッカーを掲出する。

※JR東日本各駅のサイネージにてあなたのいばしょチャット相談を掲出する。

※JR中央線快速、中央・総武緩行線の駅にて配布するティッシュに掲載する。

実施時期 令和6年9月10日(火)～16日(月)

- (3) 特定非営利活動法人東京メンタルヘルス・スクエア
 ○「こころのほっとチャット」相談体制の強化等（相談員増員）
 ○相談窓口広報活動（SNSによる自殺予防に関する呼びかけ、JR東日本が配布するティッシュ及び駅構内掲示ポスターに掲載）
 実施時期 令和6年9月10日(火)～16日(月)
- (4) 特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター
 夏休み終了時期の子どもの希死念慮が高まる時期に合わせ、さまざまなチャネルを用意し、相談体制を強化する。
 ○フリーダイヤルによる電話相談体制強化
 ○「ネットでんわ」（アプリ）相談8月22日(木)～28日(水)まで毎日実施（以降毎週月曜日定期実施）
 ○オンラインチャット相談の期間中毎日実施及び体制強化
 実施時期 令和6年8月22日(木)～9月4日(水)
- (5) 一般社団法人日本いのちの電話連盟
 ○自殺予防いのちの電話フリーダイヤル2024
 ※自殺予防週間の毎日24時間連続して電話相談を実施する。
 自殺予防いのちの電話 0120-783-556
 実施時期 令和6年9月10日(火)～17日(火)
- (6) 一般社団法人社会的包摂サポートセンター
 ○令和6年度寄り添い型相談支援事業（自殺予防週間追加稼働）
 ※厚生労働省の自殺予防週間に合わせ、全国の地域センターにおいて通常の電話回線に臨時回線を一回線程度追加して相談を実施する。
 参考URL：<https://www.since2011.net/yoriso/>
 実施時期 令和6年9月1日(日)～16日(月)

5 関係団体等による主な取組（順不同）

全国の関係団体において、無料相談会の開催、シンポジウム・研修会の開催、駅構内でのポスターの掲示等を行っています。取組の詳細については各団体等へお問い合わせください。

※「実施時期」を記載していないものは9月中に実施する施策です。

- (1) 公益社団法人日本医師会
 施策名 自殺予防週間ポスターの掲出
 概要 自殺予防週間ポスターを会員へ配布。
 実施時期 令和6年9月上旬
- (2) 公益社団法人日本薬剤師会
 施策名 薬局におけるポスターの掲示
 概要 厚生労働省作成のポスターを、都道府県薬剤師会を通じ会員に案内。薬局での掲示を呼びかける。
- (3) 東日本旅客鉄道株式会社
 ① 施策名 広報ポスターの掲出
 概要 厚生労働省作成のポスター、日本いのちの電話連盟作成のポスターを主要各駅に掲出。
 実施時期 令和6年8月上旬～令和7年1月末

②施 策 名 駅構内デジタルサイネージ等によるポスター放映
概 要 厚生労働省作成のポスター、日本のいのちの電話連盟作成のポスター、各相談支援団体の窓口を、主要各駅に設置しているデジタルサイネージ等で放映。

実施時期 令和6年8月上旬～9月16日(月)

③施 策 名 電車内トレインチャンネルによる動画放映
概 要 首都圏主要線区の電車内トレインチャンネルに、厚生労働省作成の動画を放映。

実施時期 令和6年9月2日(月)～8日(日)

(4) 西日本旅客鉄道株式会社

①施 策 名 広報ポスターの掲出
概 要 厚生労働省作成のポスターを主要各駅に掲出。

②施 策 名 WESTビジョン(車内ディスプレイ)による動画放映
概 要 近畿圏主要線区のWESTビジョン(車内ディスプレイ)に、厚生労働省作成の動画を放映。

実施時期 令和6年9月9日(月)～15日(日)、9月23日(月)～29日(日)

(5) JR各社

施 策 名 広報ポスターの掲出
概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを各駅に掲出。
実施社数 4社(北海道、東海、四国、九州)

(6) 一般社団法人日本民営鉄道協会

施 策 名 広報ポスター(デジタルサイネージ含む)の掲出
概 要 協会加盟各社において厚生労働省作成の広報ポスターを主要駅に掲出。
実施社数 51社(日本民営鉄道協会加盟鉄道事業者 計35社、関東鉄道協会加盟鉄道事業者 計16社)

(7) 東京地下鉄株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出
概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを全駅に掲出。
実施時期 令和6年9月11日(水)～17日(火)

(8) 日本労働組合総連合会

①施 策 名 「働く人の電話相談室・働く人のSNS相談室」の広報・周知
概 要 一般社団法人日本産業カウンセラー協会が「世界自殺予防デー」に合わせて実施する「働く人の電話相談室・働く人のSNS相談室」(実施時間:10時～22時)に協力。案内チラシの作成・配布・連合ホームページへの掲載、および加盟労働組合への周知を実施(チラシ配布:1.5万枚(予定))。参考URL:<https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/event/20240910.html>

実施時期 令和6年8月上旬～9月中旬

②施 策 名 「自殺予防週間」の連合組織内への周知活動
概 要 連合主催の会議等において、厚生労働省作成の広報ポスターを掲示するとともに、構成組織・地方連合会を通じ組織内への周知を実施。

実施時期 令和6年8月下旬～9月中旬

(9) 一般社団法人日本産業カウンセラー協会

施策名 「働く人の電話相談室・働く人のSNS相談室」
概要 カスハラ等を含めた職場でのストレスによる孤独と不安をテーマに、日本労働組合総連合会との連名で、自殺予防のチラシを作成するとともに、さまざまな問題で悩んでいる労働者や、その方達を心配している家族などを対象とした「働く人の電話相談室・働く人のSNS相談室」を開設し、電話とSNSの両面から相談対応を実施する。メンタルヘルスに関することに加え、キャリアに関する相談にも応じる。
実施時期 令和6年9月10日(火)

(10) 日本弁護士連合会

施策名 自殺予防週間における全国一斉「暮らしとこころの相談会」
概要 日本弁護士連合会・各弁護士会・日本司法支援センター（法テラス）の共催により、解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護、公的貸付、多重債務などの生活問題、それらを原因とするこころの問題などに、各地で弁護士が無料で相談に応じる。
※各弁護士会の実施日は当連合会ウェブサイトに掲載予定
参考URL：
https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2024/240910_0916.html

(11) 日本司法支援センター（法テラス）

【東京司法書士会（主催）、法テラス東京（後援）】

施策名 「暮らしとこころの何でも相談会」の後援
概要 複合的なトラブルに対応するため、司法書士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師と一緒に相談に対応する。
実施時期 調整中

【山梨県立精神保健福祉センター（主催）、法テラス山梨（共催）】

施策名 心の健康相談
概要 法テラスで無料法律相談した後、ご希望の方に保健師などによる「心の健康相談」を実施する。一人30分程度／無料（事前予約不要）
実施時期 令和6年9月10日(火)

【兵庫県弁護士会（主催）、法テラス兵庫（共催）】

施策名 暮らしとこころの相談会（電話相談）
概要 弁護士による無料法律相談（事前予約不要・電話）を実施する。
実施時期 令和6年9月8日(日)

【広島弁護士会（主催）、法テラス広島（共催）】

施策名 暮らしとこころの総合相談会
概要 生活保護の相談、こころの相談、離婚・相続等の家族に関する相談、借金に関する相談、住まいの相談等、暮らし・生活に関わる相談を専門家が対応する。弁護士、司法書士、社会保険労務士、社会福祉士等、様々な分野の専門家が相談を担当する。
実施時期 令和6年9月17日(火)

【札幌弁護士会（主催）、法テラス札幌（共催）】

施策名 暮らしとこころの相談会

概要 生活やこころの問題で悩みをかかえている方のための無料相談会（相談時間・対応人数未定）。弁護士に加え、専門の相談員が「こころの悩み」にも対応予定。

実施時期 令和6年9月10日(火)

【日本弁護士連合会、函館弁護士会（主催）、函館市、法テラス函館（共催）】

施策名 暮らしとこころの相談会

概要 職場・家庭・借金などの生活相談やこころの相談に、弁護士・保健師が無料で、面談又は電話により対応。面談相談は要予約。

実施時期 令和6年9月11日(水)

(12) 各都道府県司法書士会（日本司法書士会連合会）

【東京司法書士会】

施策名 暮らしとこころの何でも相談会

概要 9月～3月まで、毎月第1、3、4水曜日（祝日を除く）において、東京司法書士会が開催する電話・面談による相談会「暮らしとこころの何でも相談会」を実施。（司法書士が精神保健福祉士又は公認心理師・臨床心理士とともに相談を受付）※相談料無料

【埼玉司法書士会】

施策名 暮らしとこころの総合相談会

概要 埼玉県が2010年より週1回のペースで、自殺対策のワンストップサービス相談会である「暮らしとこころの総合相談会」を実施しており、司法書士会も相談員を派遣している。法律相談を弁護士・司法書士、生活相談を社会福祉士、こころの相談を精神保健福祉士が相談に乗っており、複合的な相談に対しては、異なる士業複数人で相談に乗り、問題解決を図っている。

実施時期 令和6年9月12日(木)

【静岡県司法書士会】

施策名 ホームページにおける相談の呼びかけ及び司法書士による無料電話相談

概要 静岡県司法書士会ホームページにおいて相談を呼びかけるとともに常設電話相談で相談を受付

参考URL: <https://tukasanet.jp/news/post-2693/#gsc.tab=0>

参加方法 電話相談 TEL054-289-3704（平日14:00～16:00）

電話相談 TEL080-4905-5949（火・木曜日14:00～17:00）

周知方法 静岡県司法書士会ホームページにおいて無料電話相談を案内し、法的問題を理由に自死を選択されようとしている方向けに積極的な相談を呼びかける。

【岡山県司法書士会】

① 施策名 自殺予防街頭啓発活動

概要 岡山駅周辺で自殺予防のチラシが入ったポケットティッシュを配布する。（倉敷駅・津山駅周辺での開催も調整中）

実施時期 令和6年9月6日(金)

- ②施 策 名 暮らしとこころの相談会
概 要 岡山弁護士会主催の無料相談会に、相談員として参加する。(実施箇所：
県内2箇所)
実施時期 令和6年9月7日(土)、28日(土)
- (13) 公益社団法人日本社会福祉士会
施 策 名 本会及び正会員事務所等におけるポスター掲示
概 要 厚生労働省の自殺予防週間におけるポスターを本会事務局に掲示すると
ともに正会員(47都道府県社会福祉士会)に掲示依頼。
実施時期 令和6年8月初旬～9月16日(月)
- (14) 公益社団法人日本精神神経科診療所協会
施 策 名 ポスターの掲示と関係各所への周知
概 要 関係各所への取組の周知、事務所内へのポスター掲示を実施。
実施時期 令和6年8月下旬～9月16日(月)
- (15) 一般社団法人日本産業精神保健学会
施 策 名 自殺予防週間の学会員への啓発
概 要 自殺予防週間の国の事業について、当学会ホームページに掲載し、自殺
予防対策の周知徹底を図る。更に、メーリングリストを通じて、情報提
供を行う。
実施時期 令和6年9月10日(火)～16日(月)
- (16) 公益社団法人日本公認心理師協会
①施 策 名 広報ポスターの活用
概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを協会内会議室に掲示する。
②施 策 名 こころの健康相談統一ダイヤル
概 要 厚生労働省による「こころの健康相談統一ダイヤル」を実施する。
- (17) 一般財団法人メンタルケア協会
施 策 名 自殺予防週間における精神対話士による全国「ほっ！と相談」
概 要 様々な悩みに対し、心に寄り添う専門職「精神対話士」が対面による「ほ
っ！と相談」を全国で実施。相談料無料。
実施箇所：全国33箇所の地域会場
参考URL：<https://www.mental-care.jp/wp/2024/08/05/>
実施時期 令和6年9月10(火)～16日(月)を中心に開催
- (18) 一般社団法人日本自殺予防学会
①施 策 名 第48回日本自殺予防学会総会
概 要 第48回日本自殺予防学会総会「多様な職種と社会で築く“自殺予防”」、
第29回日本臨床死生学会「生きていること、生きていくこと、死んでい
くこと」をテーマとして、合同学会を実施。
詳細は以下URL先に掲載。
[第48回日本自殺予防学会総会ホームページ]
<https://www.mcmuse.co.jp/jasp2024/index-r.html>
実施時期 令和6年9月13日(金)～15日(日)

- ②施 策 名 学会公認研修会「心理職向け 自殺予防と危機介入 研修会」
 概 要 対面にて、「心理職向け 自殺予防と危機介入 研修会」を実施。
 詳細は以下 URL 先に掲載。
 [第 48 回日本自殺予防学会総会ホームページ内]
<https://www.mcmuse.co.jp/jasp2024/training.html>
 実施時期 令和 6 年 9 月 13 日(金)
- ③施 策 名 学会公認研修会「ゲートキーパー養成指導者 研修会」
 概 要 対面にて、「ゲートキーパー養成指導者 研修会」を実施。
 詳細は以下 URL 先に掲載。
 [第 48 回日本自殺予防学会総会ホームページ内]
<https://www.mcmuse.co.jp/jasp2024/training.html>
 実施時期 令和 6 年 9 月 13 日(金)
- ④施 策 名 第 48 回いのちの電話シンポジウム
 概 要 ハイブリッド開催にて、「依存症といのち」をテーマにシンポジウムを
 実施（日本いのちの電話連盟・埼玉いのちの電話主催、日本自殺予防学
 会共催）。
 詳細は以下 URL 先に掲載。
 [日本いのちの電話連盟ホームページ内]
<https://www.inochinodenwa.org/wp-content/uploads/2024/06/20240618.pdf>
 実施時期 令和 6 年 9 月 15 日(日)

(19) 一般財団法人児童健全育成推進財団

- ①施 策 名 自殺予防週間に向けたこどもへのメッセージの発信
 概 要 学校の長期休暇明けに 10 代の自殺リスクが高まる傾向があることから、
 自殺予防週間に向けた取組「いましんどくなっている子へのメッセージ
 『じどうかんもあるよ』」を発信する。メッセージカード、ポスターの電
 子データをダウンロードできるよう当財団ウェブサイトに掲載する。ま
 た、メッセージが多くの子どもの目に止まるように全国約 4,300 の
 児童館及び関係団体等の協力を得て一斉取組を行う。
 参考 URL : <https://www.jidoukan.or.jp/>
 実施時期 令和 6 年 7 月 23 日(火)～9 月 16 日(月)
- ②施 策 名 自殺予防週間の周知広報
 概 要 当財団ウェブサイト由政府の自殺対策のホームページをリンクし、自殺
 予防週間を周知するとともに SNS にて広報する。

(20) 一般社団法人日本臨床救急医学会

- ①施 策 名 学会公認研修会 PEEC コースの共催での開催
 概 要 PEEC コースは、精神科的問題を有する救急患者に標準的な初期診療を提
 供するため、救急医療スタッフとして必要な医学的知識、接遇法、入院
 管理、リソースの有効活用、外来フォローアップへのつなぎ方を身につ
 けるコースです。
 参考 URL : <https://jsem.me/training/peec.html>
 実施時期 第 14 回宮崎 PEEC コース 令和 6 年 9 月 1 日(日)
 第 5 回群馬 PEEC コース 令和 6 年 9 月 7 日(土)
 第 9 回佐賀 PEEC コース 令和 6 年 9 月 21 日(土)

- ②施 策 名 学会公認研修会 PPST コースの共催での開催
概 要 PPST コースは、病院前救護における自殺企図者のケア方法の普及を目的としており、病院前救護職員（主に救急隊員・救急救命士・消防隊員ほか）を対象に、シミュレーションを通して PEEC スキルを学ぶコースです。
参考 URL : <https://onl.bz/hjqmZnS>
実施時期 第3回さが PPST コース 令和6年9月22日(日)

(21) 公益社団法人日本看護協会

- 施 策 名 「自殺予防週間」広報ポスターの掲示
概 要 「自殺予防週間」広報ポスターを事業所内へ掲示
実施時期 令和6年8月5日(月)～9月16日(月)

(22) 一般社団法人日本臨床心理士会

- 施 策 名 自殺予防週間の P R
概 要 ・ 当会会員にメールマガジンなどで、自殺予防週間を周知する。
・ 当会 47 都道府県団体会員に、自殺予防週間を周知する。
実施時期 令和6年8月8日(木)～9月16日(月)

(23) 一般社団法人日本精神科救急学会

- ①施 策 名 役員・団体会員所属機関におけるポスターの掲示
概 要 厚生労働省作成の自殺予防週間ポスターを役員・団体会員所属機関に掲示を依頼。
実施時期 令和6年9月初旬～16日(月)
- ②施 策 名 ホームページにおける周知
概 要 学会ホームページにて自殺予防週間を周知、厚生労働省自殺対策推進室のホームページリンクを張る。
実施時期 令和6年9月10日(火)～16日(月)

(24) 一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター

- ①施 策 名 自殺予防週間にむけて啓発コンテンツの紹介
概 要 自殺予防週間で活用できる啓発動画、ウェブサイト、ポスター等を紹介する。
参考 URL : <https://jscp.or.jp/action/Content-Summary.html>
実施時期 令和6年8月1日(木)～
- ②施 策 名 参加型の啓発活動「#逃げ活 ～こころの逃げ場、ここにあるよ～」
概 要 長期休み明けに「こどもの自殺リスク」が高まる懸念があることを踏まえ、「生きる」ための手段として「逃げる」ことの大切さを、こども・若者に考えてもらう啓発活動「#逃げ活 ～こころの逃げ場、ここにあるよ～」を企画。
参考 URL : <https://jscp.or.jp/action/nigekatsu2024.html>

別添1 大臣連名メッセージ（一般向け）

あなたの声を聞かせてください

何となく不安を感じたりしていませんか。そんな時は、深呼吸をしたり、体を動かしたり、人と話をしたりすることで、気持ちの切り替えができることもあります。

悩みをお持ちの方、困っている方は、どうか一人で抱えこまないでください。ご家族やご友人など、身近な人に相談してみることで、気持ちが少し楽になることもあると思います。身近な人に相談しづらい時には、電話やSNSでの相談窓口もありますので、ぜひ相談してみてください。匿名でも大丈夫です。

また、身近な人の様子がいつもと違うと感じた時には、声をかけてみてください。その声かけが、不安や悩みを少しでもやわらげることにつながるかもしれません。

特に、こどもは、長期休暇明け前後に、不安を感じたり、悩んだりすることがあるかと思います。こどもたちと関わる皆様は、こどもの態度に現れる小さなサインに気付き、不安や悩みの声に耳を傾けるようにしてください。

令和6年8月27日



厚生労働大臣 武見敬三

文部科学大臣 盛山正仁

こども政策担当大臣

孤独・孤立対策担当大臣

加藤 鮎子

厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」

▶電話やSNSの相談窓口等を分かりやすく紹介

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



別添2 大臣連名メッセージ（こども・若者向け）

わか せだい
若い世代のみなさんへ

なつやす あ がっこう はじ なん ころ
夏休みが明け、学校が始まりますね。何となく心がもやもやしたり、ざわついたりしていませんか。進路や友人、家族に関する悩みをかか抱えたりしていませんか。

とき しんこきゅう からだ うご
そんな時は、深呼吸をしたり、ストレッチをするなど体を動かしたりすることで、気持ちの切り替えができるかもしれません。

だれ はな きも らく かぞく
誰かに話すことで、気持ちが楽になることもあります。家族やゆうじん みちか ひと はな とき えすえぬえす でんわ そうだん友人など身近な人に話しづらい時には、SNSや電話の相談まどぐち じぶん なまえ い だいじょうぶ窓口もあります。自分の名前を言わなくても大丈夫ですし、スマホから相談できます。一人で抱え込まないで、気軽に悩みや気持ちをつた伝えてみてください。

ようす ちが かん ひと こえ
もし、あなたのまわりで様子がいつもと違うと感じる人がいたら、声をかけて、信頼できる大人につないでください。その一歩が、不安なや すこや悩みを少しでもやわらげることにつながるかもしれません。

れいわ ねん がつ にち
令和6年8月27日



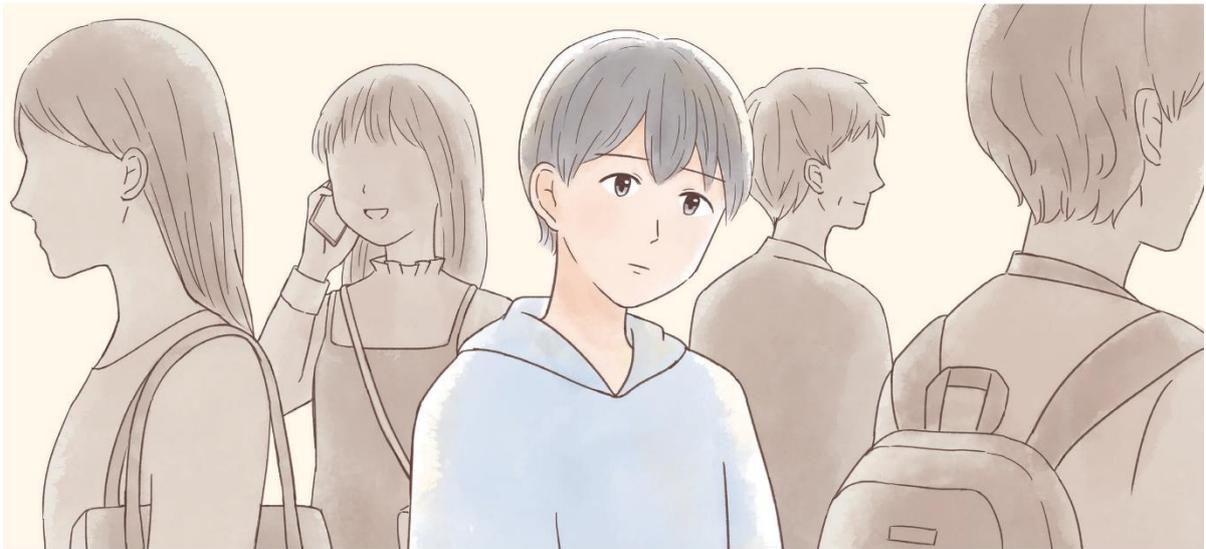
こうせいろうどうだいじん たけ み けいぞう
厚生労働大臣 武見敬三
もんぶか がくだいじん もりやままさひと
文部科学大臣 盛山正仁
せいさくたんとうだいじん
こども政策担当大臣
こどく こりつたいさくたんとうだいじん
孤独・孤立対策担当大臣

か どうあゆ こ
加藤 鮎子

こうせいろうどうしょう
厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」
でんわ えすえぬえす そうだんまどぐらどう わ
▶電話やSNSの相談窓口等を分かりやすく紹介
<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>
か どうあゆ こ
加藤 鮎子



ひとりで悩んでいるあなたへ。
知らせてほしい、心のSOS。



心がもやもやしたり、ざわついたら、電話やSNSで気軽に相談できます。

相談窓口はこちら 

まもろうよこころ

検索



9月10日～16日は自殺予防週間です。